

横浜ゴムCSRサイト TOP > CSRレポート関連情報



## ○ CSRレポート関連情報

CSRレポートに関連する情報を掲載しています。

[▶ 第三者意見](#)[▶ GRIガイドライン対照表](#)[▶ CSRウェブの編集方針](#)[▶ CSRレポートダウンロード・バックナンバー](#)

## ○ CSRレポート関連情報

[▶ 第三者意見](#)[▶ GRIガイドライン対照表](#)[▶ CSRウェブの編集方針](#)[▶ CSRレポートダウンロード・バックナンバー](#)

横浜ゴムCSRサイト TOP > CSRレポート関連情報



## CSRレポート関連情報

- ▶ 第三者意見
- ▶ GRIガイドライン対照表
- ▶ CSRウェブの編集方針
- ▶ CSRレポートダウンロード・バックナンバー

### 第三者意見

CSRレポート2009からご意見をちょうだいしているIIHOE「人と組織と地球のための国際研究所」代表川北秀人氏から第三者意見をいただきました。

IIHOE 「人と組織と地球のための国際研究所」

代表

IIHOE：「地球上のすべての生命にとって、民主的で調和的な発展のために」を目的に1994年に設立されたNPO。主な活動は市民団体・社会事業家のマネジメント支援だが、大手企業のCSR支援も多く手がける。

<http://blog.canpan.info/iihoe/> (日本語のみ)



当意見は、CSRレポート2013および本ウェブサイトの記載内容、および同社の原料・資材調達、人事、総務、CSRの各担当へのヒアリングに基づいて執筆しています。

同社のCSRへの取り組みは、環境負荷の削減を中心に、着実にPDCA（マネジメント・サイクル）を進めていると言えます。

### 高く評価すべき点

- 「YOKOHAMA千年の杜」プロジェクトについて、開始からわずか6年間で、生物多様性の維持・改善に配慮した植樹を国内外で28万本以上行うとともに、その苗木の栽培も自社内で行い、12年度は66%を社内で供給するとともに、国内では自治体や他社にも累計で10万5千本以上提供していること。特に、東日本大震災の被災地における「いのちを守る森の防潮堤」づくりに率先して協力していること。森林生態系や緑地の維持・改善のための社会貢献プログラムとして、世界最高の水準にあると高く評価するとともに、今後は、「YOKOHAMA千年の杜プロジェクト」サイトが、同様の取り組みを進める他社の事例も網羅的に紹介するポータルサイトへと進化することも引き続き期待します。
- 生物多様性の保全について、10年度に実施した国内外計30拠点での事業所周辺予備調査を踏まえて、三重工場で本調査、従業員によるワークショップや地域住民への説明会、広域的な生物多様性・生態系保全活動が自律的に進められ、新城・三島工場でも本調査が実施されるなど、生態系と、そこに自社が与える正負両面の影響を正確に理解して取り組みを進めていること。今後は、国内に続いて海外の事業所にも着実に同様の取り組みが広がることを期待します。
- CSR推進体制について、17年までの中期目標を定め、ISO26000の中核課題を参照した重要成果指標（KPI）を設けて取り組みを進めていることを評価しつつ、今後は国内外の現場からのボトムアップによる目標や施策が促されることを期待します。さらにその報告体制として、国内外のグループ会社の取り組みもさらに詳細に紹介するとともに、三重工場で生物多様性について始まったのと同様に、事業上の重要地域においてNPOなどと継続的な対話の機会を設け、ISO26000が求めるステークホルダー・エンゲージメントが促されることを期待します。

### 取り組みの進捗を評価しつつ、さらなる努力を求めたい点

- 環境負荷の削減について、タイヤの使用段階におけるCO2発生量に着目して走行中の空気抵抗を低減する技術を開発し、再生粉末ゴムの使用量が前年比で約1割増加するなど、製品による環境負荷削減が進んだこと、廃棄物発生量と温室効果ガス排出量についても前年比では改善し中期目標を達成しつつあることを評価しつつ、今後は、「生産量の変動に適応しうるエネルギー使用の非固定化」（エネルギーのジャストインタイム）化など、課題と手法の可視化を徹底的に進め、部門間や海外拠点でも体制の共有が進むことを、引き続き強く期待します。
- 調達先におけるCSRについて、CSR勉強会を世界の主要地域で開催し、調達先による自主診断が開始されたことを評価するとともに、今後は調達先による取り組みの改善を具体的なかつ効果的に促すために、より詳細な取り組み状況の把握と、事例の共有・表彰、課題解決に向けて交流する体制を整えることを、引き続き強く期待します。
- 働き続けやすさの向上について、育児・介護のための休暇・休職・短時間勤務制度の利用者が横浜ゴム（株）従業員の2.98%に達し、取得日数も増えたことを評価しつつ、今後は、介護休業取得経験者の事例紹介などの勉強会をはじめと

した「休みながら働き続けられる」環境の確立に強く期待します。また、メンタル面でのケアについても、全社員対象のストレス診断の実施を評価しつつ、今後は予防のために、仕事以外の困りごとにも相談できる窓口が設けられるなど、さらに効果的な対策が進むことを期待します。

- グローバル企業としての人的ポートフォリオの拡充について、グループ企業のマネジメント層職位の統一的な評価に着手したことを評価しつつ、今後も10年以上先の市場とポジショニングを見据えた長期的な目標と戦略に基づき、海外拠点や本社の次世代の経営層育成が加速されることを強く期待します。
- 障がいを持つ従業員の雇用について、ヨコハマピアサポートの設立と特例子会社認可などによって法定雇用率が達成されたことを評価しつつ、今後は障がいを持つ従業員の勤続年数をより長期化するための施策がさらに積極的に行われることに、引き続き期待します。

### グローバル企業として、取り組みの進展が期待される点

- 2017年の創業100周年に向けて、特に生物多様性保全をはじめとする環境負荷削減や生態系保全の領域において、他社より進んだ実践が社会に正しくかつ効果的に発信・共有されるために、ブランド・ロゴやタグラインの修正・追加も検討されることを期待します。

### ■ 第三者意見をいただいで

#### 取締役常務執行役員 CSR 本部長 川上 欽也



これまでに当社が進めてきた取り組みについて一定の評価はいただきましたが、昨年に続いてご指摘をいただいた点については、まだまだ当社の努力が不足しているものと真摯に受け止め、ステークホルダーからの期待に応えるべく継続して改善をはかってまいりたいと思います。

調達先におけるCSRについては、取引先さまの取り組みを表彰する制度の導入など、取引先さまと協働してサプライチェーン全体の課題解決を図っていくための施策を進めてまいります。

働きやすさの向上、グローバルな人的ポートフォリオの拡充、障がい者の雇用等人事課題については、当社のサステナビリティを高めるための重要課題と認識しており、グローバルかつ長期的な視点から次世代人材の育成を強化するとともに、多様な人材が能力を存分に発揮できるようにするための施策をさらに拡充してまいります。

温室効果ガス削減については、この度新たな中長期目標を設定いたしましたので、「エネルギーのジャストインタイム化」を含め、目標達成に向けた具体的な課題や施策について、2015年より始まるGD100フェーズIVに向けて議論を進めてまいります。

横浜ゴムCSRサイト TOP > CSRレポート関連情報 > GRIガイドライン対照表



## GRIガイドライン対照表

項目	指標	掲載ページ
<b>1 戦略および分析</b>		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	社長メッセージ
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	社長メッセージ
<b>2 組織のプロフィール</b>		
2.1	組織の名称	横浜ゴムグループの概要
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	横浜ゴムグループの概要
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	横浜ゴムグループの概要
2.4	組織の本社の所在地	横浜ゴムグループの概要
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	横浜ゴムグループの概要
2.6	所有形態の性質および法的形式	横浜ゴムグループの概要
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	横浜ゴムグループの概要
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	横浜ゴムグループの概要
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	CSRウェブの編集方針
2.10	報告期間中の受賞歴	社会と共に（社会からの評価）

**CSRレポート関連情報**

- ▶ 第三者意見
- ▶ GRIガイドライン対照表
- ▶ CSRウェブの編集方針
- ▶ CSRレポートダウンロード・バックナンバー

3 報告要素		
<b>報告書のプロフィール</b>		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	CSRウェブの編集方針
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	CSRウェブの編集方針
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	CSRウェブの編集方針
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	CSRウェブの編集方針
<b>報告書のスコープおよびバウンダリー</b>		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	CSRウェブの編集方針
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	CSRウェブの編集方針
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	CSRウェブの編集方針
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	CSRウェブの編集方針
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	CSRウェブの編集方針 環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
<b>GRI内容索引</b>		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	GRIガイドライン対照表
<b>保証</b>		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	第三者意見

4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレートガバナンスとコンプライアンス 従業員と共に（雇用） 株主・投資家と共に （株主の皆さまの声を お聞きするために）
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	企業理念・横浜ゴムグループのCSR 社長メッセージ
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	企業理念・横浜ゴムグループのCSR コーポレートガバナンスとコンプライアンス
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	企業理念・横浜ゴムグループのCSR コーポレートガバナンスとコンプライアンス
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はそのようなものかについての説明	環境保全（環境マネジメント） 環境保全（水・大気・土壌への排出対策） 環境保全（化学物質の管理） お客さまと共に（タイヤ製品の安全品質を守るために） お客さまと共に（MB製品の安全品質を守るために）
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	環境保全（環境マネジメント） 社会と共に（その他の社会活動）
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	社会と共に（その他の社会活動）

ステークホルダー参画			
4.14		組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	企業理念・横浜ゴムグループのCSR
4.15		参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	企業理念・横浜ゴムグループのCSR
4.16		種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	お客さまと共に 従業員と共に 取引先と共に 株主・投資家と共に 社会と共に
4.17		その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	お客さまと共に 従業員と共に 取引先と共に 株主・投資家と共に 社会と共に
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
		マネジメント・アプローチ	横浜ゴムグループの概要 株主・投資家と共に
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	横浜ゴムグループの概要
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	従業員と共に（雇用）
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	横浜ゴムグループの概要
側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	-
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	-
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	従業員と共に（人材の多様性）
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	社会と共に
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-
環境			
		マネジメント・アプローチ	環境保全
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	環境保全（環境負荷の全体像）
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	環境保全（資源の有効活用／廃棄物の削減）

側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	環境保全（環境負荷の全体像） 環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	環境保全（環境負荷の全体像） 環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
側面：水			
EN8	中核	水源からの総取水量	環境保全（環境負荷の全体像） 環境保全（資源の有効活用／廃棄物の削減）
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	特定の水域からの著しい量の取水はありません。また、ラムサール条約に登録されている地域からの取水はありません。
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	環境保全（資源の有効活用／廃棄物の削減）
側面：生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	環境保全（生物多様性）
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	環境保全（生物多様性）
EN13	追加	保護または復元されている生息地	環境保全（生物多様性）
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	環境保全（生物多様性）
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	環境保全（生物多様性）

側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	環境保全（環境負荷の全体像） 環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EN17	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	環境保全（水・大気・土壌への排出）
EN20	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	環境保全（環境負荷の全体像） 環境保全（水・大気・土壌への排出対策）
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	環境保全（環境負荷の全体像） 環境保全（水・大気・土壌への排出対策）
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	環境保全（環境負荷の全体像） 環境保全（資源の有効活用／廃棄物の削減）
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	環境保全（環境マネジメント） 環境保全（水・大気・土壌への排出）
EN24	追加	バーゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	バーゼル法にかかる日本から海外への、当社からの廃棄物の直接輸送はありません。
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	環境保全（生物多様性）
側面：製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	環境保全（環境貢献商品）
EN27	中核	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	環境保全（環境貢献商品）
側面：遵守			
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	コーポレートガバナンスとコンプライアンス 環境保全（環境マネジメント） 環境保全（水・大気・土壌への排出対策） 環境保全（化学物質の管理）
側面：輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	環境保全（温室効果ガス排出量の削減）
側面：総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	-
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
		マネジメント・アプローチ	従業員と共に
側面：雇用			
LA1	中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	従業員と共に（雇用）
LA2	中核	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	-
LA3	追加	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	従業員と共に（雇用）

側面：労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	従業員と共に（雇用）
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	従業員と共に（雇用）
側面：労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	従業員と共に（雇用） 従業員と共に（労働安全衛生）
LA7	中核	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	従業員と共に（労働安全衛生）
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	従業員と共に（労働安全衛生）
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	従業員と共に（労働安全衛生）
側面：研修および教育			
LA10	中核	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	-
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	従業員と共に（ワーク・ライフ・バランス）
LA12	追加	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	従業員と共に（教育・訓練）
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	従業員と共に（人材の多様性）
LA14	中核	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	従業員と共に（人材の多様性）
人権			
		マネジメント・アプローチ	従業員と共に
側面：投資および調達慣行			
HR1	中核	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	-
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	取引先と共に（取引先へのCSR活動の展開）
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	従業員と共に（人権）
側面：無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた措置	従業員と共に（人権）
側面：結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	従業員と共に（人権）
側面：児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	従業員と共に（人権） 取引先と共に（取引先へのCSR活動の展開）
側面：強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	従業員と共に（人権） 取引先と共に（取引先へのCSR活動の展開）

<b>側面：保安慣行</b>			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	-
<b>側面：先住民の権利</b>			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	-
<b>社会</b>			
		マネジメント・アプローチ	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
<b>側面：コミュニティ</b>			
SO1	中核	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	-
<b>側面：不正行為</b>			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
<b>側面：公共政策</b>			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	-
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
<b>側面：反競争的な行動</b>			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
<b>側面：遵守</b>			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
<b>製品責任</b>			
		マネジメント・アプローチ	お客様と共に
<b>側面：顧客の安全衛生</b>			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	お客様と共に（タイヤ製品の安全品質を守るために） お客様と共に（MB製品の安全品質を守るために） 環境保全（環境貢献商品）
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
<b>側面：製品およびサービスのラベリング</b>			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	-
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	お客様と共に（マーケティング・コミュニケーション）
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	お客様と共に

側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	お客様と共に（マーケティング・コミュニケーション）
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	お客様と共に（マーケティング・コミュニケーション）
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	コーポレートガバナンスとコンプライアンス
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	コーポレートガバナンスとコンプライアンス

横浜ゴムCSRサイト TOP > CSRレポート関連情報 > CSRウェブの編集方針



## CSRウェブの編集方針

### 編集方針

#### ■ 冊子とウェブに分けて情報開示

各媒体の特性にあわせ、冊子とウェブを使い分けて情報を開示しています。

冊子：ISO26000の中核主題を基に抽出した、横浜ゴムが取り組む「7つの重点課題」について、今後の方向性や具体的な実践例を中心に報告しています。「社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業」になるために、横浜ゴムグループがグローバルで何を実践しているのか、分かりやすくお伝えすることを心掛けて編集しています。

ウェブ：情報の網羅性を重視して、GRIガイドラインを参考に作成。ステークホルダー別の報告および、国内外生産拠点のサイトレポートを開示しています。

#### ■ GRIガイドラインを用いた自己検証

本レポートは、GRIの報告枠組みに基づいて作成しています。以下の適用レベルに照した結果、本レポートのアプリケーション・レベルはBに相当します

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
<b>標準開示</b>	報告 1. 1 2. 1-2. 10 3. 1-3. 8. 3. 10-3. 12 4. 1-4. 4. 4. 14-4. 15	外部保証を受けた報告書	レベルCの要求項目に以下を加える 1. 2 3. 9. 3. 13 4. 5-4. 13. 4. 16-4. 17	外部保証を受けた報告書	レベルBと同様	外部保証を受けた報告書
<b>G3プロフィールの情報開示</b>	OUTPUT					
<b>G3マネジメント・アプローチの開示</b>	OUTPUT	要求項目なし	各カテゴリの指標に対するマネジメント・アプローチの開示		各カテゴリの指標に対するマネジメント・アプローチの開示	
<b>G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標</b>	OUTPUT	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること	パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること		G3の中核指標及び業種別補足文書 <sup>a)</sup> のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、 a) 指標について報告、または b) 指標の報告の省略説明があること	

※最終版の業種別補足文書

#### ■ 情報の報告期間

2012年度（2012年1月～2012年12月）。

※ 大きな進捗があったものは2013年7月までの状況を記載しています。

#### ■ 報告範囲

横浜ゴムおよび国内外グループ会社

経済側面	横浜ゴムおよび連結対象子会社
環境側面	国内外30の生産拠点、および全ての国内販売会社のデータを記載しています。
社会側面	横浜ゴムの本社、国内8生産事業所および国内外グループ会社の取り組みの一部を掲載しています。

#### ■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

GRI「サステナビリティレポートガイドライン2006」

## CSRレポート関連情報

▶ 第三者意見

▶ GRIガイドライン対照表

▶ CSRウェブの編集方針

▶ CSRレポートダウンロード・バックナンバー

\*GRI=Global Reporting Initiative

## ■ CSRウェブの年度更新

年1回

※前回 2012年7月

※次回 2014年7月

## ■ 報告書の編集責任

CSR情報委員会

お問い合わせ先

広報部 03-5400-4531

CSR・環境推進室 0463-35-9512

## ■ 見直しに関する注意事項

本報告書の記載内容には、現在の事実だけでなく、将来の予測、計画、目標などが含まれています。これらは現時点

(2013年7月)で入手できた情報に基づく仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。実際のパフォーマンスは、横浜ゴムグループの事業活動だけでなく、世界経済の動向、地球環境の変化などに影響を受けるため、本報告書に記載した予測、計画、目標が実際とは異なる可能性があります。読者の皆さまには、このことをご承知おき下さいますようお願い申し上げます。